

受託者を特定するための評価基準

別紙 1

業務名 平城宮跡歴史公園 県営公園区域事業者選定アドバイザー業務委託（補助都市計画公園事業（社会資本））
業務番号 第1-20-A2-委-1号
業務場所 奈良市三条大路四丁目 他

●配置予定技術者・企業の経験及び能力（技術点その1）

評価項目				評価基準	技術点				
					管理 技術者	担当 技術者 (※4)	照査 技術者	小計	合計
配置 予 定 技 術 者 の 経 験 及 び 能 力 ※3	業 務 執 行 技 術 力	実 績	業 務 実 績 ①	平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する。 (照査技術者としての実績は評価しない。) 同種業務：都市公園に係る事業者選定のアドバイザー業務（※1）（※2） 類似業務：公共施設に係る事業者選定のアドバイザー業務（※1） ①同種業務の実績が2件以上ある ②同種業務の実績がある ③類似業務の実績がある ④上記①②③以外	①6 ②4 ③2 ④0	①6 ②4 ③2 ④0		12	20
			業 務 実 績 ②	平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した国又は奈良県発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。 (照査技術者としての実績は評価しない。) ①奈良市内における業務実績あり ②上記①以外の奈良県内における業務実績あり ③上記①②以外	①4 ②2 ③0	①4 ②2 ③0		8	

- ※1 国又は地方公共団体が発注した業務に限る。
※2 「都市公園」とは、都市公園法第2条の定義によるもの。
※3 「配置予定技術者の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。
※4 担当技術者を複数名配置する場合の評価値は、「業務実績①」・「業務実績②」の評価項目ごとに、全ての担当技術者の中での最高値のみを評価する。

●業務の実施方針（技術点その2）

評価項目		評価の着目点	技術点		
		評価基準	評価点	小計	合計
実施方針・実施手順・実施体制	実施方針	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	5	20
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
	業務量	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		5	
	実施体制	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		5	

●評価テーマ（技術点その3）

評価項目	評価の着目点		技術点				
		評価基準	評価点	小計	合計		
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ1「募集要項等の作成支援」	的 確 性	平城宮跡歴史公園（県営公園区域）の地域特性を、的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。	4	60		
		都市公園におけるPPP/PFI手法の特徴を、的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。	4				
		参照するガイドライン・手引きなどの資料や類似実績を、的確に示した提案となっている場合に優位に評価する。	4				
		実 現 性	募集要項を作成するうえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4			
			要求水準書を作成するうえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	※※			
			選定基準書を作成するうえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4			
			基本協定書（案）及び事業契約書（案）を作成するうえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4			
			都市公園におけるPPP/PFI手法を組み合わせる実施することについての課題や解決手法が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4			
		創 意 工 夫	本県がSPCに出資者として参画することについての課題や解決手法が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4			
			都市公園におけるPPP/PFI手法の特徴を、的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。	4			
		評価テーマ2「契約締結に係る支援」について	的 確 性	都市公園におけるPPP/PFI手法の特徴を、的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。		4	※※
			参照するガイドライン・手引きなどの資料や類似実績を、的確に示した提案となっている場合に優位に評価する。	4			
	実 現 性		基本協定書（案）及び事業契約書（案）の締結支援を行ううえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4			
			弁護士等による支援を行ううえでの留意点や具体的な手順が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4			
	創 意 工 夫	選定した民間事業者との折衝するうえでの課題や解決手法が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4				
		本県がSPCに出資者として参画することについての課題や解決手法が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4				

評価項目		評価の着目点		技術点		
		評価項目	評価基準	評価点	小計	合計
参考見積	業務コストの妥当性 業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない。					—
合計						100

※※の評価点は、審査員による5段階評価（100%・75%・50%・25%・0%）を行い、その平均点により算出する。このとき、小数第3位以下が生じた場合は、切り捨てにより小数第2位まで算出する。
技術点合計は、小数第2位まで算出する。